# 第9回 理事会

**日 時**:平成30年2月19日(月)14:00~18:00

場 所:本学会会議室

出席者: 脇坂会長(議長), 木方副会長, 茶石副会長, 清水常務理事, 伊藤, 稲垣, 井口, 北田, 黒木, 金, 鈴木, 高橋, 高見, 徳永, 中曽根, 原, 向山, 吉田(以上理事) 奥田監事

陪席:熊谷(事務局)

**欠席者**:太田,大谷,大沼,長田,小松原(以上理事) 中嶋監事(理事23名中18名出席(過半数)により理 事会は成立)

#### 議事内容:

- 1. 前回議事録の確認
  - ・平成29年1月23日開催の第8回理事会の議事録を承認した。
- 2. 審議事項
- 1)会員状況及び新入会員の承認
  - ・新入会員の申請はなかった.
  - ・2月19日時点で,2名の正会員退会(ご逝去),1名 の名誉会員退会(ご逝去)により,正会員,学生会員, 名誉会員の合計が1,931名であることを確認した.
  - ・2月末、3月末に退会予定者が18名、4年以上の会費未納者が3名おり、4月時点では21名の減員が見込まれている。退会予定者については可能な限り関係者による慰留を試みることとした。
- 2)委員の承認
  - ・土木地質研究部会から提案された西塚 大会員の委員新任について承認した.
- 3)平成29年度事業報告案及び平成30年度事業計画案
  - ・常務理事から、「平成29年度事業報告案及び平成30 年度事業計画案」が説明された。現時点の最新版で ある。
  - ・ほぼ全ての関係部署から提出があり、2017九州北部 豪雨災害調査団からのみ未提出となっている。なお、 事業報告案、事業計画案は3月の理事会決議事項で ありそれまでは適宜修正は可能なため、関係各署に 対し最終案に向けて確認・修正の要請を行うことと した。
  - ・平成29年度事業報告の冒頭にある「平成29年度事業計画」は総会時の記載内容であり、一部の委員会、研究部会、支部において「未定」、「検討中」との記載となっているが、これについては当時の事業計画ということで加筆、修正等は行わずそのままとすることとした。
  - ・次回理事会では、会長による「平成29年度事業報告 総括文」、「平成30年度事業計画概要文」が示され、

最終版の審議を行う予定である.

# 4)平成30年度予算案

- ・事務局長から、「平成30年度予算案」が説明された. 前回(1月時点)からは大きな変更点はないが、正会 員収入を若干上乗せした一方、支出において賃借料 を65万円増やしたことにより、事業活動収支差額は 約40万円となり50万円程下方修正となった.
- ・平成30年12月発行の学会誌(第5号)は、60周年記念 特集号とする予定であるが、カラー印刷費等を学会 負担とした場合は相当の出費が想定される。そのた め、記念行事関連の支出と捉え、記念行事積立資産 から充当し、単年度収支から外すことすることした。 充当額(予算)は特集号における記念行事関連部分の 想定割合(70%程度)から70万円とし、決算は実際の ページに応じた印刷費で案分することとした。
- ・本年9月にサンフランシスコで開催されるIAEG総会に、千木良顧問が出席するための概算旅費30万円を海外助成金に加える。
- ・上記の修正を行い、次回理事会で再審議することとした。

## 5)個人情報取扱規程について

- ・常務理事から前回理事会の指摘に基づき修正された 「個人情報取扱規程」の説明があった.
- ・文章の内容、構成等について以下の意見が出された。
- ・「目的」欄には準用する法律を記載する. ポリシーに則った記述にする.
- ・個人情報の定義で「生存する」は削除する. 法律に よる定義と合致させる.
- ・本部における個人情報保護管理者は常務理事とする.
- ・部門長は学会内で定義された用語であり、「個人情報利用責任者」に変更する.
- ・「個人情報保護方針」の名称は「プライバシーポリ シー」に変更する.
- ・「第2章管理体制」については、本部と支部の使い 分け、任期の記載、監事の任命、第三者提供の制限 とポリシー記載内容、に関する記述等を修正する.
- ・上記意見に基づき文案を修正し、次回理事会に諮る こととした. なお, 追加意見等がある場合は, 2月 末までに常務理事まで提出することとした.
- ・次回理事会で本規程の制定を目指すが、制定時期については、本部、支部の準備完了を確認したうえで 決めることとした(当面は4月1日目標).
- 6)プライバシーポリシーの改定について
  - ・常務理事から前回理事会の指摘に基づき修正された 「プライバシーポリシーの改定について」の説明が あった.
  - ・「個人情報保護規程」で記述されている内容との整

合を今一度精査し、次回理事会に諮ることとした.

## 7)将来構想委員会(仮称)について

- ・常務理事から、先の理事会で提議された「将来構想 委員会(仮称)」に関する総務委員会審議内容が説明 された。
- ・本案件は学会の今後を考える上で重要な事項であり、 理事会協議事項とし継続して審議していくこととした。次回理事会では各理事からの意見を聴取する。

## 8)ダイバーシティー活動について

- ・「ダイバーシティー活動」については上記の「将来 構想委員会(仮称)」の動きと共通する部分もあるが、 その重要性に鑑み、特別委員会とするための準備を 進めることとした。
- ・40歳台以下を中心とし、ベテラン会員を若干名まじ えた活力のある組織が望ましいが、人員構成、目的、 内容等の細部は今後総務委員会、理事会で詰めてい くこととした。
- ・なお, 先の研究発表会における「アースサロン報告」 は, 企画運営に当った北田理事, 和田会員, 三谷会 員名で発表することとした.

#### 9)新表彰制度について

- ・常務理事から、研究企画委員会から提出された「新 表彰制度について」の内容及び想定される規程変更 案が説明された。
- ・新表彰は、「応用地質学会特別表彰」とする案が示され、既存の表彰のような高い研究成果・技術的独自性等の基準は求めないという主旨や、会員だけでなく非会員も対象とするという「対象者」については概ね了解した.
- ・ただし、推薦母体として本部も含めるべきである、 目的には複数の内容が併記されておりそれぞれのカ テゴリーごとに表彰対象者を選出すべきである、大 手企業を排除する理由がない、学会としての本来の 目的(認知度向上、モチベーションを高める等)が示 されていない、関東圏の表彰候補者選出をどうする か、という意見が多数出され、総務委員会、研究企 画委員会で再度検討していただくこととした。

# 10) 定款, 規則, 規程, 要領, 通達, 内規等の定義と扱いについて

- ・常務理事から「定款,規則,規程,要領,通達,内 規等の定義と扱いについて」が説明された。これは 広報・情報委員会での内規等の整備に当って総務委 員会に依頼された内容である。
- ・各文書の定義については、適用管理者欄を削除する こと、制定・改定発議者の記述を修正すること、承 認者の一部に誤記があること等が指摘され、これら を修正することで了解した.

- ・通達は理事会において決議された委員会,研究部会, 支部に宛てた内容であり,ホームページでの開示は 表題のみとすることとした.
- ・内規についは、他委員会、研究部会、支部で現在運 用中の内規の内容や適用方法等の実態を把握するた め、関係者各位に調査協力をお願いすることとした.

#### 3. 確認事項

## 1) 収支状況

- ・事務局長から平成29年度1月期の収支計算書が説明 された、収入、支出ともにほぼ計画の範囲内で推移 しており大きな問題点は見当たらない。
- ・現状で推移すれば、年度末で100万円程度の繰り越しとなる見込みである。

## 2)60周年記念行事関連

- ・木方副会長から「60周年記念行事」に向けた取り組み状況が報告された。3部構成となる現地見学会については、「防災クルーズ」は1月28日に下見を行い確認した。「東京低地の地形と地質」、「東京丘陵地と玉川上水」に関しては、両者を合わせて実施できるように日程調整中である。
- ・パネルディスカッションについては座長の長谷川顧問に調整をお願いしており、2名の特別講演者、5名の発表者に登壇していただく、パネルディスカッションを効率的に進めるため、各研究部会からは事前のヒアリングを行っている。
- ・全地連からの寄付金については、会場費に充当する ための金額(58万円)をお願いしていたが、全地連か らは創立50周年記念と同額(50万円)の提示があった.

# 3)名誉功績賞, 論文賞選考委員会活動状況

- ・茶石副会長から「名誉会員·功績賞選考特別委員会」, 「論文賞選考特別委員会」の活動状況,今後の予定 について説明があった.
- ・名誉会員賞については、70歳以上・在籍30年以上の 会員で学会貢献度に応じた従来の方法に準じて選考 する考えが示され、検討した上で、3月の理事会で 受賞候補者を示すこととなった。
- ・現時点で名誉会員は53名であり、学会規模に応じた 名誉会員の適正な数について今後検討してはどうか という意見が出された.
- ・新たな提案である「功労賞(仮称)」、「シニア会員(仮称)」についても具体的な内容について次回理事会に報告することとなった.
- ・論文賞については、現在候補論文6編の査読中である。

# 4. 本部からの報告事項

# 1)他学協会からの依頼

・常務理事から, 防犯防災総合展実行委員会から出さ

れた「防犯防災総合展 in KANSAI 2018」の後援名 義の使用依頼について総務委員会で承認したことが 報告された.

- ・清水常務理事から、日本ジオパーク委員会から出された「日本ジオパーク委員会調査運営部会員の推薦について」の依頼について、総務委員会において社会貢献と魅力発信に関する特別委員会での推薦決議に基づき、長谷川委員長を推薦したことが報告された
- 2)シンポジウム及び研究発表会の申し込み方法について
  - ・原理事から「シンポジウム及び研究発表会の申し込 み方法について」の説明があった.
  - ・シンポジウム及び研究発表会の運営の効率化を図る ため、外部媒体を用いてウエブ申し込み(シンポジ ウム参加、懇親会参加等)を行うものである.
  - ・研究発表会における発表申し込みにも適用できるが、 当面、6月のシンポジウム申し込みにおける状況を 見て今後の適用を判断したいとのことである.
- 3)日本学術会議と学協会の連携について
  - ・茶石副会長から「日本学術会議と学協会の連携について」の説明があった.
  - ・茶石副会長によるご意見シート記入案が示された. 提出締切は3月20日のため,次回理事会(3月16日) までに意見を募ることとした.
  - ・集約した意見は「日本応用地質学会事務局の回答も 同一」として提出することとし、事務局からは回答 しないこととした.
- 4)災害緊急対応規程の見直しについて
  - ・常務理事から前回理事会の指摘に基づき修正された 「災害緊急対応規定の見直し」の説明があった。修正・ 加筆部分は理事会の関与、発災から調査団解散まで の流れの明確化である。
  - ・災害対応会議,対策本部,調査団の組織体の位置付けが完全には明確になっていないことから,現行の規程構成を大幅に変更し,管理組織の災害対応会議(対策本部)と実働組織の調査団に分けて内容・組織の記述を再構成するとの説明があり,次回理事会において審議事項として上程することが報告された.
  - ・内容に関して、事故時の対応の記載がないとのご指 摘があった。

# 5)感謝状について

- ・常務理事から「学会活動に対する感謝状の発行について」が説明された.
- ・主旨は適切であるので、委員会委員や研究部会員の 意見を調査し、感謝状とするかCPDの証明書とす るかなど、目的、具体的な内容等を総務委員会で審 議し、次回以降の理事会に諮ることとした。
- 6)広報・情報委員会関連の規程(要領), 内規等の扱い について
  - ・担当理事から「審議事項9 定款,規則,規程,要領,通達,内規等の定義と扱いについて」に合わせて,広報・情報委員会の取り組み予定が報告された.
  - ・委員会内で「要領」としていたものの多くは今回の 定義によれば「内規」に当たるので、委員会内の関 連文書を整理し、次回以降の理事会で報告すること とした。
- 7)福島復興・廃炉推進に貢献する学協会連絡会からの 依頼について
  - ・徳永理事から「福島復興・廃炉推進に貢献する学協 会連絡会からの依頼について」が説明された.
  - ・5月から発足する情報交換会のテーマ別の勉強会参加の依頼であり、日本応用地質学会は「勉強会2: トリチウム水の取り扱い」が割り当てられている.
  - ・これまでの経緯と専門性から徳永理事が継続して対 応することが報告された.
- 5. 各委員会・支部・研究部会・小委員会からの報告事 項
  - ・以下の委員会,支部,研究部会,特別委員会から報告資料が提出された.追加説明があったのは,北海道支部(金理事),九州支部(稲垣理事)である.
- · 追加説明
- · 北海道支部
  - ・金理事から平成30年度研究発表会の現地見学会の場所として「三笠ジオパーク」に決定したことが報告された.
- · 九州支部
  - ・稲垣理事から、「2017九州北部豪雨災害報告会」の 開催内容が報告された。平成30年4月28日(土)に現 地に近い朝倉市の「らくゆう館」文化ホールで実施 する。